

「新しい公立高等学校入学者選抜制度について」（素案）に関する 意見募集（パブリックコメント）の実施について

秋田県教育委員会では、秋田県公立高等学校入学者選抜に係る検討委員会からの答申を受け、公立高等学校入学者選抜制度の見直しを進めております。

つきましては、県民の皆様の御意見を広く伺いたく、パブリックコメントを実施します。多くの県民の皆様から、たくさんの御意見をお寄せいただきますよう、お願いいたします。

1 名称

新しい公立高等学校入学者選抜制度について（素案）

2 意見の提出期間

令和2年1月24日（金）～令和2年2月25日（火）必着

3 関係資料の閲覧方法

（1）印刷物の閲覧場所

秋田県教育庁高校教育課（県庁第二庁舎7階）、総務部広報広聴課（県庁本庁舎1階）、各地域振興局総務企画部地域企画課

（2）インターネット

県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」→「調べる」または「部署から探す」→「教育庁」→「高校教育課」→「新しい公立高等学校入学者選抜制度について（素案）」の意見募集」

4 意見の提出方法

郵便、FAX、電子メールのいずれかの方法により提出してください。

様式は任意です。参考として「意見提出様式」を添付しますので御利用ください。

なお、電話や口頭での受付や回答はいたしませんので、御了承ください。

5 意見の提出先

秋田県教育庁高校教育課 指導班

住所 〒010-8580 秋田市山王三丁目1-1

FAX 018-860-5808

電子メール koukou@pref.akita.lg.jp

6 意見提出の際の留意事項

郵便、FAX、電子メールいずれの方法による提出の場合も、提出される方の住所・氏名を明記してください。住所・氏名を明記していない場合は、提出意見として扱わない場合もあります。

7 提出された意見の公表

提出していただいた御意見については、県教育委員会の考え方を付して、内容を公表します。その際、住所・氏名は公表しません。

なお、同種の意見が複数ある場合は、整理し、まとめて公表することがあります。また、案に対する賛成、反対のみの意見については、そのような意見があったことは公表しますが、改めて県教育委員会の考え方を示すことはしません。